



2023年8月1日

各 位

会 社 名 **株式会社ツルハホールディングス**

代表者名 代表取締役社長 鶴羽 順  
(コード番号 3391 東証プライム)

問合せ先 執行役員管理本部長 村上 誠  
(TEL 011 - 783 - 2755)

## 議決権行使助言会社Glass Lewis 社の推奨レポートに関する当社取締役会の見解

当社は、本年8月10日開催予定の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に対し、OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD.（以下「オアシス」といいます。）から株主提案（以下「本株主提案」といいます。2023年6月14日付「[株主提案に関する書面受領等のお知らせ](#)」をご参照ください。）を受けていますが、同年7月7日付「[株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ](#)」（以下「7月7日付当社プレスリリース」といいます。）、同日付「[株主提案に対する当社取締役会の説明資料](#)」（以下「7月7日付当社補足資料」といいます。）、及び同月28日付「[7月19日のオアシス開示資料に対する当社取締役会の見解](#)」（以下「7月28日付当社プレスリリース」といいます。）にて公表したとおり、**当社取締役会は、当社の健全で持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値の向上、ひいては株主共同の利益向上を果たしていくために適切かつ最善と判断する取締役候補者に関する選任議案を本定時株主総会に提案するとともに、本株主提案の全てに反対**する旨を決議しております。

このような状況の下、当社は議決権行使助言会社であるGlass, Lewis & Co., LLC（以下「GL社」といいます。）が、1名の取締役候補者に係る議案を除き、会社提案に賛成行使推奨をし、また、1名の取締役候補者に係る議案及び定款変更議案の一部を除き、株主提案に反対行使推奨をする旨の議決権行使推奨レポート（以下「GL社レポート」といいます。）を発行した事実を認識しました。

当社といたしましては、大手議決権行使助言会社であるGL社のレポートを当社株主の議決権行使判断にとって有益な情報と判断し、本プレスリリースを通じて株主を始めとしたステークホルダーの皆様にお伝えする所存です。

当社は、GL社との対話の機会を設け、「7月7日付当社プレスリリース」及び「7月7日付当社補足資料」に関してご説明いたしました。その結果、GL社レポートにおいては、下記内容が記載されており、当社取締役会の意見を概ねご理解頂けたと考えております。

- ・ 『ツルハホールディングスは、中期経営計画の中で、M&Aは今後数年間の戦略の一部であると公言しており、本件について同社の代表者と議論したところ、近い将来から中期にかけて、対等合併や同業他社の買収など、さまざまな選択肢を積極的に検討していくとの印象を受けた。』
- ・ 『ツルハホールディングスの取締役会は、オアシスが主張する佐藤取締役および岡崎取締役に対する意見について妥当な反対意見を提示したと考える。さらに説得力のある証拠がない限り、これら2名の取締役に関してオアシスが提起した懸念はほとんど重要ではなく、（中略）、我々の標準的なコーポレート・ガバナンス・ポリシーに基づき、佐藤取締役および岡崎取締役を、それぞれの取締役就任日以降、独立した立場であると見なしている。』
- ・ 『同社の非監査等委員会取締役候補者（田中氏及び奥野氏）の経験と専門知識を考慮すると、現時点では同社の取締役会にとってより付加価値の高い候補者であると考え。』

当社といたしましては、本定時株主総会後には、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するために指名・報酬委員会の委員長を社外取締役とすることを含め、より一層のコーポレートガバナンス機能の強化のための様々な施策を積極的に検討してまいります。

株主の皆様におかれましては、「7月7日付当社プレスリリース」、「7月7日付当社補足資料」及び「7月28日付当社プレスリリース」を今一度ご覧頂き、当社取締役会意見をご認識いただいた上で議決権行使判断を頂きますよう、お願い申し上げます。

以 上

※本プレスリリースは、皆様に対して、当社の考えをご理解いただいた上で議決権を行使していただくことをお願いするものであり、当社又は第三者にその議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。